

# 平成30年海津市議会第3回定例会

## ◎議事日程(第3号)

平成30年9月25日(火曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第52号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第53号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第54号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第55号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第56号 海津市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第57号 区域外道路の認定の承諾について
- 日程第9 議案第58号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第10 議案第59号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第11 認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成29年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第6号 平成29年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第7号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第8号 平成29年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第9号 平成29年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 認定第10号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第11号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第12号 平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第13号 平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第24 認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について

- 追加日程第1 議長辞職の件  
 追加日程第2 議長の選挙  
 追加日程第3 副議長辞職の件  
 追加日程第4 副議長の選挙  
 追加日程第5 常任委員の選任について  
 追加日程第6 議会運営委員の選任について  
 追加日程第7 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙  
 追加日程第8 議席の変更について  
 追加日程第9 発議第2号 海津市議会改革検討委員会要綱の制定について
- 

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	赤 尾 俊 春 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	中 島 哲 之 君
市民環境部長	寺 村 典 久 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	加 賀 慎 治 君	産業経済部長	林 真 治 君
建設水道部長	菱 田 一 義 君	危機管理局 危機管理監兼 監察室長	白 木 法 久 君
教育委員会 事務局次長	伊 藤 一 人 君	会計管理者	長谷川 誠 君
監査委員事務局次長 公平委員会 事務局書記長	神 田 勝 広 君	農業委員会 事務局次長	石 原 敏 彦 君
消 防 長	伊 藤 定 巳 君	総務部総務課長 選挙管理委員会 事務局書記次長	近 藤 康 成 君
総 務 部 企画財政課長	近 藤 三喜夫 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局次長	伊 藤 尚 幸	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	米 山 一 雄
議会事務局 議事調査係 課長補佐 兼総務係 課長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 里雄淳意君、2番 二ノ宮一貴君を指名いたします。

---

◎議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）から議案第59号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまで

○議長（飯田 洋君） 次に日程第2、議案第51号から日程第10、議案第59号までの9議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 橋本武夫君。

〔総務産業建設委員長 橋本武夫君 登壇〕

○総務産業建設委員長（橋本武夫君） それでは、報告させていただきます。

平成30年9月21日、海津市議会議長 飯田洋様、総務産業建設委員会委員長 橋本武夫。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

以下、議案番号、件名、結果の順に報告します。

議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第55号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第56号 海津市税条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第57号 区域外道路の認定の承諾について、可決すべきもの。議案第58号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について、可決すべきもの。議案第59号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました6案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決

定しましたことをあわせて御報告いたします。

主な質疑として、議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会の所管に属する事項の関係で、商工業振興費のアクセス道路整備費用について、当初予算措置額に比べて金額が減っているのではとの質問があり、当初予算額は減っておらず、補正額の1億857万円は翌年度執行予定額を前倒ししている旨の説明がありました。

また、アクセス道路整備工事はいつから始まるのか、駒野工業団地整備に必要な土砂搬入量はどれぐらいか、道路を完成させてから土砂を搬入するのかなどの質問があり、工事開始は本年11月から12月ごろと予測している。現在の仮置き土砂量は約17万立米。今後必要になる土砂の量は、計画では15万立米。まず道路工事を行い、土の移動等作業を行った後に仕上げの道路工事をする旨の説明がありました。

次に、農林水産業費の新規就農者経営安定支援事業費補助金について質問があり、新規就農5年以上10年未満の花弁生産認定農業者への被覆資材に係る更新費用補助金である旨の説明がありました。

また、畜舎防疫設備整備事業補助金について、具体的にどのような設備への補助なのか、どこの畜舎にもある設備なのかとの質問があり、畜舎の隣につくる門型の施設で、作業車両が下を通ると光電センサーで感知して薬剤を自動散布する設備、門型の設備としては事例は少ない。海津市では、今回初めての導入である旨の説明がありました。

議案第55号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）で、高田・西島浄化センターに落雷被害があり停電したが、避雷針設備はあるのかなどの質問があり、下水道施設は平家の低い建物であり、避雷針は設置されていない。しかし、今後のこともあるので、再検討したい旨の説明がありました。

また、落雷被害に遭った高田・西島浄化センターで、保険の対象となる設備は何か、保険対象金額は幾らかとの質問があり、設備は真空ステーション制御盤、外灯、非常用発電機等で、金額は2,851万2,000円との説明がありました。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 続きまして、文教福祉委員長 川瀬厚美君。

〔文教福祉委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○文教福祉委員長（川瀬厚美君） 文教福祉委員会の報告をさせていただきます。

平成30年9月21日、海津市議会議長 飯田洋様、文教福祉委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果の順です。

議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属す

る事項、可決すべきもの。議案第52号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第53号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第54号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。

それでは、審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました4案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をしましたことをここにあわせて御報告申し上げます。

また、主な質疑として、議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、小学校費の施設修繕工事について修繕・撤去する数と残す遊具基準はとの質問があり、撤去は小学校10校で31カ所で433万4,000円、更新は6基で515万円、修繕は10基で166万9,000円。残す遊具は各小学校4基を基準とし、学校の要望を踏まえる旨の説明がありました。

次に、中学校費の教材備品購入費について、日新中、平田中のタブレット購入各12台は、城南中で昨年度41台購入しているの、その水準に合わせるためかとの質問があり、そのとおりであり、少しでも教育環境整備を進めるため、今回購入をするものである旨の説明がありました。

次に、幼稚園費の幼稚園管理費について、下多度幼稚園解体工事後の跡地利用は考えているかとの質問があり、下多度小学校からの要望等があるため、駐車場として利用する予定である旨の説明がありました。

議案第53号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）で、繰越金の残金はどれぐらいあるのか、また残金から1億8万7,000円を償還するのかとの質問があり、前年度の繰越金は2億2,983万7,007円である。その残金から償還する旨の説明がありました。

以上、報告を終わります。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

それでは、議案第51号の討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議案名、平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましての反対討論を行います。

私が平成30年度一般会計補正予算（第3号）に反対する理由は、今回の補正予算に駒野工業団地関連事業におけるアクセス道路整備工事請負費等1億857万円が含まれているからです。

産業経済部の説明によりますと、今回の補正予算による追加は、来年度予定しておりましたアクセス道路整備工事費を前倒しするものであり、理由として今回補正予算を組むほうが国庫補助金が多くおりるからとのことでした。

しかし、ことし4月の全員協議会で配付されました同事業の計画概要によりますと、同事業の事業目的は市民の雇用の場を創出すること、そして自主財源の増大を図ることと記載されておりました。そこで、同全員協議会におきまして、この2点の見込み、想定する事業効果を同部に尋ねたところ、どんな企業が来るのかわからないから答えられないとのことでした。そして、今回補正予算が提案されたことに伴い同部署へ再度確認に行ったものの、同様の回答であり、事業効果を示せない状況であります。

同事業における本市の負担額は約3億5,000万円であり、私の試算によりますと、一部が合併特例債、国庫補助金であることを勘案いたしましても、今回の補正予算と今年度当初予算で約1億円もの負担額となります。さらに今後、水道工事費など6,000万円の負担が計画されております。こうした多額の予算をつぎ込む事業だからこそ、市民へのより丁寧な説明が求められるのではないのでしょうか。

私は、企業誘致そのものを否定するつもりはありませんが、同事業のこれまでの進め方が妥当なものであったかどうかを検証することや、同事業の中・長期的な費用対効果を検討、協議した上で市民の皆さんへ具体的で合理性のある説明をすべきだと考えます。本市にとりまして、同事業が有益なものであることを示し、市民の皆さんの納得を得た上で事業を進めていく責任のある行政運営を要望いたしまして、同事業と本議案について反対いたします。

○議長（飯田 洋君） 賛成討論者はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第51号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（飯田 洋君） 御着席ください。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号から議案第59号までの討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第52号から議案第59号までの8議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第59号までの8議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第52号から議案第59号までの8議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第53号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第54号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第55号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第56号 海津市税条例等の一部を改正する条例について、議案第57号 区域外道路の認定の承諾について、議案第58号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について、議案第59号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上8議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（飯田 洋君） 続きまして、日程第11、認定第1号から日程第24、認定第14号までの

14議案を一括議題といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまから決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 伊藤誠君。

〔決算特別委員長 伊藤誠君 登壇〕

○決算特別委員長（伊藤 誠君） 決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成30年9月21日、海津市議会議長 飯田洋様、決算特別委員会委員長 伊藤誠。  
委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順で申し上げます。

認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第2号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第3号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第4号 平成29年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第5号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号 平成29年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号 平成29年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号 平成29年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第10号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第11号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第12号 平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第13号 平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

9月18日、19日に提出されました各会計の決算書等の各書類により、慎重に審査をいたしました。

結果につきましては、ただいま御報告したとおりであります。認定14案件全て、全会一致で認定すべきものと決定しましたことをあわせて御報告申し上げます。

審査の過程でさまざまな質疑がありましたが、総括質疑の中で委員より、公債費の利子負担が平成29年度は9,700万円と多額である。負担軽減をすることはできないのかとの質疑が

あり、契約により更新時期を迎えたものについては、その都度交渉し、利率の見直しをしているとの説明がありました。

また、市の財政状況は実質公債費比率が11.0%、将来負担比率が61.4%となっており、決して安心できるものではない。人口減少が進み、財源確保も難しい中、どのように市政運営をしていくのかとの質疑があり、旧3町合併時の起債を少しでも下げるように努めながら、学校の耐震補強や公共施設の整理等の整備事業を展開してきた。今後、ある程度まちづくりの基礎ができれば、公債費も減らせると考えている。

そして、市民1人当たりの行政単価を40万円、市の人口を3万5,000人とすると、140億円の予算規模になるよう、いま一度財政支出を見直したいとの説明がありました。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

認定第1号から認定第14号まで討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論もないものと認めます。

お諮りします。認定第1号から認定第14号までの14議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。認定第1号から認定第14号までの14議案につきまして、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算の認定について、認定第2号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第3号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第4号 平成29年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定第5号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定

第6号 平成29年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第7号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第8号 平成29年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定第9号 平成29年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定第10号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定第11号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定第12号 平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定第13号 平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上14議案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、9時35分まで休憩いたします。

(午前9時25分)

---

○副議長（浅井まゆみ君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時35分)

---

○副議長（浅井まゆみ君） ただいま飯田洋君から議長の辞職願の提出がありましたので、副議長の私が議長の職務をとらせていただきます。皆さんの御協力をお願いいたします。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅井まゆみ君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎議長辞職の件

○副議長（浅井まゆみ君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飯田洋君の退場を求めます。

〔議長 飯田洋君 退場〕

○副議長（浅井まゆみ君） それでは、追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○副議長（浅井まゆみ君） お諮りします。飯田洋君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅井まゆみ君） 異議なしと認めます。よって、飯田洋君の議長の辞職を許可する

ことに決定しました。

飯田洋君、入場してください。

[15番 飯田洋君 入場]

○副議長（浅井まゆみ君） 飯田洋君、議長の職を辞職することを許可いたしましたので、御報告します。

では、飯田洋君から議長退任の挨拶をお願いします。壇上にてお願いいたします。

[15番 飯田洋君 登壇]

○15番（飯田 洋君） 副議長から退任の挨拶の機会を与えていただきましたので、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

昨年の9月28日改選後の初議会におきまして、私議長に就任をさせていただきました。この1年大過なく職務を遂行できましたのも、議員の皆様方を初め、また執行部の皆様方の格別の御支援、御協力があったものと深く感謝いたします。この1年間、大過なく職務を遂行させていただきました。住民の皆さんとの対話の機会もふえ、また貴重な体験を多くさせていただきました。

今後は一議員といたしまして、この貴重な体験をもとに、さらに海津市の発展、また海津市議会のさらなる飛躍になりますよう、誠心誠意努力する覚悟でございます。今後とも皆様方の格別の御支援、御協力、また御鞭撻をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（浅井まゆみ君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（浅井まゆみ君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。御承知のとおり、選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

[挙手する者あり]

○副議長（浅井まゆみ君） 服部寿議員。

○13番（服部 寿君） 投票による選挙を求めます。

○副議長（浅井まゆみ君） ただいま投票によるものとの発言がありました。選挙の方法は、投票により行ってよろしいでしょうか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅井まゆみ君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（浅井まゆみ君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番 松岡唯史君と4番 松田芳明君を指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、法定得票数（有効投票の4分の1以上の得票数）がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おき願います。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（浅井まゆみ君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（浅井まゆみ君） 配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

なお、同じ姓が2人以上いる場合は、姓のみを記載した投票など、誰に投票したか不明な投票は無効ですので申し添えます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（浅井まゆみ君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、1番 里雄淳意議員、2番 二ノ宮一貴議員、3番 松岡唯史議員、4番 松田芳明議員、6番 伊藤誠議員、7番 橋本武夫議員、8番 赤尾俊春議員、9番 伊藤久恵議員、10番 六鹿正規議員、11番 藤田敏彦議員、12番 川瀬厚美議員、13番 服部寿議員、14番 水谷武博議員、15番 飯田洋議員。議長は最後に投票します。浅井まゆみ議員。

〔投票〕

〔副議長投票〕

○副議長（浅井まゆみ君） 投票漏れはありますか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（浅井まゆみ君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。3番 松岡唯史君と4番 松田芳明君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（浅井まゆみ君） 議長選挙の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票15票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、赤尾俊春君9票、川瀬厚美君5票、浅井まゆみ君1票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、赤尾俊春君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（浅井まゆみ君） ただいま議長に当選されました赤尾俊春君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、議長に当選されました赤尾俊春君、就任の御挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅井まゆみ君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） ただいま当選されました赤尾議員、大変優秀な方と存じます。しかし、過去においては議長の研修、旭川の物語、そういった過去に関して、まさしく議長の研修とはかけ離れた研修をされた方と存じております。そういった方がこの海津市議会の代表として選ばれるのは、ちょっと異常なことではないかと思えます。今回、こういった形で選挙で当選はされましたけれども、私としてはこの問題について、何らかの形で赤尾氏からのお話を聞きたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅井まゆみ君） 赤尾俊春君。

〔新議長 赤尾俊春君 登壇〕

○新議長（赤尾俊春君） ただいま選挙によりまして議長に当選をさせていただきました。身に余る光栄でございます。また、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

今後、皆様方の御指導、御支援をいただきながら、議会運営を進めていきたいと思っております。

りますので、よろしく御支援いただきますようお願いを申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。（拍手）

○副議長（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

これで新議長と議長を交代いたします。皆様の御協力ありがとうございました。

〔副議長 議長席を退席・新議長 議長席に着席〕

○議長（赤尾俊春君） それでは、私が議長の席を継がさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで10時5分まで休憩とします。

（午前9時56分）

---

○議長（赤尾俊春君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時03分）

---

○議長（赤尾俊春君） ただいま浅井まゆみ君より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### ◎副議長辞職の件

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、浅井まゆみ君の退場を求めます。

〔副議長 浅井まゆみ君 退場〕

○議長（赤尾俊春君） それでは追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（赤尾俊春君） お諮りします。浅井まゆみ君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、浅井まゆみ君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

浅井まゆみ君、入場してください。

〔5番 浅井まゆみ君 入場〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君、副議長の職を辞職することを許可いたしましたので、御報告します。

では、浅井まゆみ君から副議長退任の挨拶をお願いいたします。壇上にてお願いをいたします。

〔5番 浅井まゆみ君 登壇〕

○5番（浅井まゆみ君） 昨年9月、皆様の御推挙によりまして、副議長の要職につかせていただきまして、これまで大過なく務めさせていただけたのも、議員の皆様方の御協力、執行部の皆様方の御支援があったからこそと感謝申し上げます。

これよりは一議員に戻りまして、市民福祉向上のために尽力していきたいと思っております。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（赤尾俊春君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。投票によるものと指名推選によるもののどちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 投票をお願いします。

○議長（赤尾俊春君） ただいま投票によるものとの発言がありました。

選挙の方法は、投票により行ってよろしいか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（赤尾俊春君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番 浅井まゆみ君と6番 伊藤誠君を

指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数（有効投票の4分の1以上の得票数）がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おき願います。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（赤尾俊春君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

なお、同じ姓が2人以上いる場合は、姓のみを記載した投票など、誰に投票したか不明な投票は無効ですので申し添えます。

投票箱を点検してください。

〔投票箱点検〕

○議長（赤尾俊春君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、1番 里雄淳意議員、2番 二ノ宮一貴議員、3番 松岡唯史議員、4番 松田芳明議員、5番 浅井まゆみ議員、6番 伊藤誠議員、7番 橋本武夫議員、9番 伊藤久恵議員、10番 六鹿正規議員、11番 藤田敏彦議員、12番 川瀬厚美議員、13番 服部寿議員、14番 水谷武博議員、15番 飯田洋議員。議長は最後に投票いたします。赤尾俊春議員。

〔投票〕

〔議長投票〕

○議長（赤尾俊春君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

それでは開票を行います。5番 浅井まゆみ君と6番 伊藤誠君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（赤尾俊春君） 副議長選挙の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票15票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、伊藤誠君10票、藤田敏彦君5票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、伊藤誠君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（赤尾俊春君） ただいま副議長に当選されました伊藤誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは副議長に当選されました伊藤誠君、就任の御挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔副議長 伊藤誠君 登壇〕

○新副議長（伊藤 誠君） ただいまの選挙で副議長の大役を仰せつかりました伊藤誠でございます。

まことに光栄でございますし、また身の引き締まる思いでございます。赤尾議長を補佐はもちろんでございますが、今議会の当面の課題でございます議会改革にも積極的に取り組んでまいりたいという思いでございます。その上で、わかりやすい議会を目指し、議会としての役割を果たせるべく努力してまいります。皆様の御協力、また新たに御指導よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（赤尾俊春君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

---

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時40分）

---

○議長（赤尾俊春君） お諮りします。任期満了による常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

---

◎常任委員の選任について

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第5、常任委員の選任についてを行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名をいたします。

議長において指名いたしました各常任委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、発表させていただきます。

総務産業建設委員8名でございますが、川瀬厚美議員、里雄淳意議員、二ノ宮一貴議員、松岡唯史議員、松田芳明議員、伊藤誠議員、服部寿議員、赤尾俊春議員。

続きまして、文教福祉委員7名でございますが、浅井まゆみ議員、伊藤久恵議員、橋本武夫議員、六鹿正規議員、飯田洋議員、藤田敏彦議員、水谷武博議員、以上7名でございます。

○議長（赤尾俊春君） お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、お諮りします。任期満了による議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6とし、議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員の選任について

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第6、議会運営委員の選任についてを行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、発表いたします。

議会運営委員7名でございますが、水谷武博議員、松岡唯史議員、里雄淳意議員、伊藤久恵議員、伊藤誠議員、浅井まゆみ議員、川瀬厚美議員。

以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営

委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

(午後2時45分)

---

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

---

○議長（赤尾俊春君） 休憩中に各正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、発表させていただきます。

総務産業建設委員会委員長に川瀬厚美議員、副委員長に里雄淳意議員。

文教福祉委員会委員長に浅井まゆみ議員、副委員長に伊藤久恵議員。

議会運営委員会委員長に水谷武博議員、副委員長に松岡唯史議員でございます。

以上のおりでございます。

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、お諮りします。南濃衛生施設利用事務組合議会議員、六鹿正規君、伊藤久恵君、二ノ宮一貴君の当組合議員の辞職に伴う南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7とし、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第7、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

では、南濃衛生施設利用事務組合議会議員3名の方ですが、松岡唯史議員、飯田洋議員、藤田敏彦議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松岡唯史議員、飯田洋議員、藤田敏彦議員、南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

続きまして、お諮りいたします。会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議席の変更について

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第8、議席の変更についてを議題とします。

お手元に配付してあります議席一覧表のとおり変更したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議席の一覧表のとおり変更することに決定いたしました。

なお、この議席の変更については、次回の議会より変更いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後2時50分）

---

○議長（赤尾俊春君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時50分）

---

○議長（赤尾俊春君） ただいま議員発議が提出されました。

お諮りします。議員発議を日程に追加し、追加日程第9とし、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議員発議を日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

---

◎発議第2号 海津市議会改革検討委員会要綱の制定について

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第9、発議第2号 海津市議会改革検討委員会要綱の制定についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

6番 伊藤誠君。

〔6番 伊藤誠君 登壇〕

○6番（伊藤 誠君） それでは、提出の説明をさせていただきます。

発議第2号、海津市議会議長様、提出者は私、伊藤誠と六鹿正規議員、橋本武夫議員でございます。

海津市議会改革検討委員会要綱の制定について。

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

海津市議会改革検討委員会要綱、内容、海津市議会改革検討委員会要綱を制定する。

提出の理由でございます。市議会の活性化、効率・効果的な議会運営に資する改革に関する事項等の協議及び検討を行う組織として、海津市議会改革検討委員会を設置するため、議案を提出するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第2号を採決いたします。

お諮りします。発議第2号 海津市議会改革検討委員会要綱の制定については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 海津市議会改革検討委員会要綱の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年海津市議会第3回定例会を閉会いたします。皆さん、御苦勞さまでございました。

(午後2時55分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年11月14日

議 長 飯 田 洋

新 議 長 赤 尾 俊 春

副 議 長 浅 井 まゆみ

署 名 議 員 里 雄 淳 意

署 名 議 員 二ノ宮 一 貴